

日本バプテスト連盟

憲法改悪を許さない

私たちの共同アクション

ニュースレター

2019年1月16日 No.52

さいたま市南区南浦和 1-2-4 日本バプテスト連盟



国会を監視する

泉バプテスト教会 城倉 啓

「2019年通常国会での改憲発議を実現するために、前倒して1月4日の通常国会開催」が危惧されましたが、例年通り国会は1月下旬に開催される運びとなりました。亥年は12年に一度の「選挙の年」。統一地方選挙と参議院選挙（半数改選）が重なります。政治的エネルギーを、改憲よりも選挙に注ぎたいというのが、各政党の本音でしょう。

1990年代初頭に発し、政財界・日本会議らが牽引する「改憲潮流」について、各党の党首たちはどのような意見を持っているのでしょうか。年頭の挨拶から瞥見いたします。

安倍晋三自民党総裁・首相は、改めて「自民党改憲4項目」を憲法審査会に提起することに意欲を示しています。選挙も意識しての発言ですが、「ただし、スケジュールありきではない」とのこと。自民党と歩調を合わせているのが、松井一郎日本維新の会代表です。「各党が改憲案を持ち寄り真正面から議論すべき」と主張しています。同じく、松沢成文希望の党代表も、「憲法審査会で自党の改憲案を説明する」と述べています。

憲法審査会で改憲原案を審議したいという上記三党に対して、山口那津男公明党代表は慎重姿勢を崩しません。新天皇即位・消費増税など「重要行事が目白押しの中、国民の合意を成熟させる努力は容易ではない」というのです。

「憲法審査会ではまず国民投票法の改正を審議すべき」という主張で、枝野幸男立憲民主党代表と玉木雄一郎国民民主党代表は一致しています。国民投票運動にCM規制を盛り込めと。志位和夫共産党委員長は「憲法をないがしろにしてきた首相に改憲の資格なし」と断じ、又市征治社会民主党党首は「国民は改憲を望んでいない」と述べ、現在の改憲潮流そのものに強い疑義を示しました。小沢一郎自由党代表は、「発議したいならばよい。国民投票で賛成にはならない」との弁。国会論戦から目が離せない年となりました。

シリーズ「私の譲れないもの」

大嘗祭は神道祭祀そのものなのです

恵泉バプテスト教会 辻子 実

2018年11月30日秋篠宮が誕生日の記者会見で「大嘗祭はある意味宗教色が強いものになる。国費でまかなうことが適当かどうか。私は平成の大嘗祭の時にもそうすべきではないという立場だった。今回も結局その時を踏襲することになったが、すっきりしない感じは今でも持っている。宗教行事と憲法との関係はどうかという時、やはり内廷会計で行うべきだ。大嘗祭自体は相当な費用がかかるが、絶対にすべきもの。ただ、できる範囲で身の丈に合った儀式にするのが本来の姿ではないか。」という趣旨の発言をしたことを巡って、今年の11月に予定されている「大嘗祭」について、新聞が社説でとりあげるなど、マスコミをにぎわしたことは記憶に新しいと思います。

この秋篠宮発言での問題は、「大嘗祭はある意味宗教色が強い」と言っていることですが、「祭」という名称が端的に示すように、大嘗祭は宗教色が強いどころか、国家神道祭祀・皇室神道祭祀そのものなのです。

大嘗祭は、今年（2019年）11月に開催が予定されています。

日本国憲法の政教分離は、戦前の天皇＝現人神（あらひとがみ）思想を否定することから始まったにも関わらず、天皇に「天皇霊」を移すという神道祭祀大嘗祭を、国費であれ内廷費であれ税金で挙行することに他ならないのです。



大嘗宮の儀

大嘗祭は、二日間に渡って行われます。

秋篠宮は、たった二日間の祭りの為に、膨大な税金を使うことはないではないかと指摘しているのですが、実は、大嘗祭には、いろいろな儀式が伴うのです。もちろん、これらの儀式は明治になって復興整備された儀式であることは言うまでもありません。

例を挙げますと、大嘗祭の為に使われる新穀の「抜き穂の儀」と言われる神道儀式があります。

新穀栽培地の選定は、「亀ト（きぼく）」という、亀の腹甲を火にあぶりき裂による占いで決めることになっているのです。

亀の甲を焼き、そのひび割れの入り方で、京都を境に、東日本を悠紀地方とし、西日本を主基地方と呼んで、栽培地を決定するのが「伝統」だと言われていますが、なぜか亀トは時代に敏感で、1990年に行われた斎田地の選定では、当時、知事が保守系だった大分県（主基）と秋田県（悠紀）が、占われています。亀トされた斎田における田植え・稲刈りは、完全に神道儀式に則り行われ、しめ縄を張り巡らせた竹夜来の田で、儀式の度ごとに神職のお祓いを受け、進められるのです。



亀ト用亀甲

因みに1938年に行われた斎田田起こしでは、牛が使役されましたが、当然、牛は所かまわず「落とし物」をするわけで、斎田に不浄な落とし物が落ちてはいけないと、落とし物袋を牛の下腹部に括りつけて、田起こしをするという滑稽なことが真面目に行われたのです。さらに、注意しておきたいことは、大嘗祭後の悠紀斎田・主基斎田跡地のことです。

大嘗祭の悠紀斎田・主基斎田跡地は、記念石碑が建立されたり公園にされたり、日本酒がつくられたりして「聖跡」のごとく史跡とされているのです。なおかつ大嘗祭斎田選定を記念して「お田植祭り」などと称して、全国各地で、今なお大嘗祭が語り継がれているのです。

前回の「大嘗祭抜き穂の儀」に対して大分では、公金支出について住民訴訟が起こされ、違憲性が明らかにされています。

今回の即位の礼・大嘗祭に対しても、天皇の生前代替わりに際して、このような憲法違反の行為に税金支出をさせないよう、公費支出差し止め訴訟（納税者訴訟）としてこれを問う訴訟が、2018年12月10日提訴されています。

この訴訟に関して詳しくお知りになりたい方は、即位大嘗祭違憲訴訟の会のHPを見てください。アドレス；<http://sokudai.zhizhi.net/>

さらにキリスト者として天皇制知りたいという方のために、近刊参考文献を挙げさせていただきます。

『キリスト者への問い・あなたは天皇をだれと言うか』

(松谷好明・一麦出版社・2018.7.4)

『神への従順とキリスト者の抵抗権・21世紀ブックレット』

(信州夏期宣教講座編・いのちのことば社・2018.7.1)

『磔刑の彼方へ・上下／田原紀雄社会活動全記録』

小田原紀雄(著),小田原紀雄社会活動全記録編集委員会(編)・インパクト出版・2018.8.23)

東京の西早稲田の日本キリスト教会館 2 階に、2017 年「NCC 教育部平和教育資料センター」が開館しました。小さな展示室ですが、展示コーナーに入ると右側に「キリシタン禁制高札」。2mも離れていない左側に、1928 年、昭和天皇即位の際に、全国日曜学校児童より「奉祝献上」されたという「基督(きりすと)と日本の子供」と題する純銀製の鑄造(複製)が置かれています。

1873 年、太政官布告第 68 号により、キリシタン禁制の高札を撤去されてから、たった 55 年の時しか経っていません。

2018 年 8 月 15 日連盟靖国神社問題特別委員会「天皇代替わりに関する諸儀式に反対する声明」を明らかにしています。

私たちの主告白が、問われています。

【シンポジウムのお知らせ】

主 題：神を愛し、人を愛する ～天皇制と日米安保～

日 時：2019 年 2 月 9 日(土) 13:00-15:00

会 場：日本バプテスト浦和キリスト教会

パネリスト：野中 宏樹さん(公害問題特別委員会)

細井 留美さん(靖国神社問題特別委員会)

加藤 優衣さん(日韓在日連帯特別委員会)

中嶋名津子さん(ホームレス支援特別委員会)

米本裕見子さん(日本バプテスト女性連合幹事)